

日本維新の会 西宮市議団
前田しゅうじ
一般質問 参考資料
令和6年3月4日

『安全・安心な食糧の安定確保に関する構想』 【概要版】

構想の背景・趣旨

日本の食料自給率（カロリーベース）は38%（令和3年度）であり、食料の約6割を輸入に依存している現状に加え、都市部に位置する本市は農地が極めて少なく、食料価格の高騰、世界的な凶作や輸入の途絶等の不測の事態に対応するために市民の食料確保が重要になってくるが、本市単独で市民の食料を確保し、安定的に供給をするのは困難な状況にある。

また、農山村においては、農業従事者の減少、高齢化、休耕地の増加などが進み、農業生産基盤がぜい弱化している。

さらに、減農薬での農作物の生産や有機農業などの環境保全型農業の推進が求められていることに加え、近年、一般的な認知が進む医食同源の考え方のもと、食の安全・安心への意識は高まってきている。

このような中、国においても『食料・農業・農村基本法』を制定し、食料の安定的な供給体制の構築をめざした各種取組みの推進や、令和3年には、『みどりの食料システム戦略』を策定し、中長期的な観点から調達、生産、加工・流通、消費の各ステージにおいて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立実現に向けた方向性を示しており、農業の持続的発展及び農村の振興、食料自給率の改善のためには、国の動向に呼応し、地方自治体においても取組みを推進していくことが重要となってくる。

こうした背景のもと、本構想では、食料の中でも日本人の主食である米（食糧）の確保を最優先と考え、「平時における安全・安心な食の提供」、「不測の事態に対応する安定的な食糧確保」に向けた官民連携による独自のサプライチェーンを構築することにより、日本の農業の持続的発展にも寄与していく。

めざす独自のサプライチェーン

生産者やその自治体と顔の見える関係を築くことで、市場価格に左右されにくい安定した食糧の供給ルートを確認し、それを本市の給食に提供するなど安定的な消費を生み出すことにより、農業の将来にわたる持続的な発展に寄与し、農産物の生産地となる川上から消費地となる川下をつなぐ共存共栄の関係を構築する。

また、顔の見える生産者に本市の食糧をつくってもらうとともに、農業や化学肥料の使用を抑えた農法や有機農法等に取り組んでもらうことで、市民に対する安全・安心な食糧の提供につなげる。

加えて、右下図のとおり、食糧をまとめて購入し保管しておくことで、食料価格の高騰、世界的な凶作や輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合においても食糧提供を可能とする、市民の暮らしを守る仕組みを構築する。

この独自のサプライチェーンの構築に当たっては、生産・保管・加工・消費までが効率的に運用できるよう、官民連携による体制の確立をめざすものとする。

【先行事例】 泉大津市×和歌山県橋本市×農家

『持続可能な農業の推進と安定的な食糧の供給・確保に向けた連携に関する協定』を締結<令和4年8月>し、『農業・化学肥料等の使用を抑制した安全な農業の推進』、『有機栽培による農業の実現に向けた調査・研究』等6項目を連携事項として定め、橋本市の水田や畑を活用し、本市の小中学校の給食への米等の提供や農業体験交流を進める。

<橋本市>

- ◆休耕地の復活
- ◆生産者の所得の安定
- ◆付加価値の高い米の生産への転換

<泉大津市>

- ◆安全・安心な米の給食への提供
- ◆食糧確保に向けた連携



自治体等との連携による共存共栄



サプライチェーンのイメージ（案）



構想に基づき、自治体等の連携先を増やしながら、令和5年度より給食（米）での運用を開始する。また、その他の食料確保や食糧による市民への支援策、生産・保管・加工・消費までの効率的な運用体制の検討を実施する。

（「泉大津市からの食と農と健康を守るための取組」令和5年7月10日より抜粋）